組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和八年八月六日

長野県松本市清水二丁目一―四五

合同会社ＺＥＮＳＩＮ

代表社員　小澤　勇樹

組織変更公告

当組合は、令和八年七月二十九日開催の臨時総会において、協業組合の組織を変更して株式会社とすることを決議いたしました。組織変更後の商号は、株式会社萩鉄工センターとします。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和八年八月六日

山口県萩市大字椿東二八八四番地の一

協業組合萩鉄工センター

代表理事　豊田　善隆

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を五百万円減少し五百万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

確定した最終事業年度はありません。

令和八年八月六日

東京都立川市曙町二丁目三二番三号立川三和ビル八〇二

株式会社Ｍｏｒｅ　Ｖｉｓｉｏｎ　Ｌａｂ

代表取締役　崔　莉娜

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一億二千五十万円減少し五百万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

確定した最終事業年度はありません。

令和八年八月六日

東京都港区虎ノ門五丁目一一番二号

株式会社ＴＳＵＭＵＧＵ　Ｓｙｓｔｅｍｓ

代表取締役　大原　庸平

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を八百八十七万九千円減少し千円とすることにいたしました。

効力発生日は令和八年九月八日であり、株主総会の決議は令和八年八月一日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

確定した最終事業年度はありません。

令和八年八月六日

大阪府高槻市大塚町二丁目一七番一七号

株式会社リコミンチャーレ

代表取締役　仲　貴弘

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を七百十万円減少し九百九十万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

令和八年八月六日

大阪府泉大津市助松町三丁目一番二五号

有限会社もりの木

取締役　潮崎サユミ

資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を二百八十七億五十万円、資本準備金の額を二百八十九億九千九百五十万円減少し、それぞれ三億円、〇円とすることにいたしました。

効力発生日は令和八年九月十八日であり、株主総会の決議は令和八年七月二十二日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、確定した最終事業年度はありません。

令和八年八月六日

兵庫県加古川市加古川町平野一二五番一

株式会社ＭＥＡＬ　ＨＵＢ

代表取締役　沼田　博和

資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一億六千五百一万円、資本準備金の額を一億七千五百万円減少することにいたしました。

この決定に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は左記のとおりです。

確定した最終事業年度はありません。

令和八年八月六日

岡山市北区錦町一番一号岡山駅前ビル四階

ＫＳＪ２―３株式会社

代表取締役　町田　一郎

基準日設定につき通知公告

当社は、令和八年八月二十一日を基準日と定め、同日最終の株主名簿上の株主をもって、令和八年九月十五日開催予定の株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

令和八年八月六日

東京都新宿区筑土八幡町二番一号

ＥＰＳホールディングス株式会社

代表取締役　厳　浩

基準日設定につき通知公告

当社は、令和八年八月二十一日を基準日と定め、同日午後五時現在の株主名簿上の株主をもって、その所有する株式一株を十八株とする株式分割により株式の割当てを受ける株主と定めましたので公告します。

令和八年八月六日

東京都板橋区成増一丁目一三番一一号

ファーイーストビル九Ａ

宇佐米粉製パン株式会社

代表取締役　宇佐　崇志

定款変更につき通知公告

当社は、令和八年九月四日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

また、当社は、定款を変更して譲渡による株式の取得につき株主総会の承認を要する旨の定めを設けることにいたしましたので公告します。

なお、効力発生日は令和八年九月四日です。

令和八年八月六日

東京都渋谷区本町六丁目三八番五号

株式会社はたでん

代表取締役　中村　美幸

定款変更につき通知公告

当社は、令和八年八月二十一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

令和八年八月六日

広島市西区大芝一丁目一五番一七号

成洋エンジニアリング株式会社

代表取締役　倉本　康秀

定款変更につき通知公告

当社は、令和八年八月二十五日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

令和八年八月六日

香川県善通寺市中村町一〇〇三番地一

株式会社麺棒

代表取締役　白井　彰

訂正公告

令和八年六月三十日（号外第一四五号）掲載のＩＣＩ株式会社に係る第八期決算公告（枠組）中、金額の単位「㊣㊣㊣㊣（百万円）」とあるは、「㊣㊣㊣㊣（千円）」の誤りにつき訂正します。

令和八年八月六日

扱　店